

授業科目	関係法規	担当講師	非常勤講師
開講年次	3年次	単位数・時間数	1単位・15時間
科目目標	法律と看護の関連性について学び、看護師の業務範囲と専門職としての責任を理解する。		
使用テキスト	系統看護学講座「看護関係法令」医学書院		
評価方法	試験により総合的に評価する。		
単元	時間数	学習内容	備考
1. 法の概念	2	1 法律の基礎知識 1) 法とは 2) 法の種類 3) 成文法と不文法 4) 法の効力の優劣 2 厚生行政のしくみ	
2. 看護活動に関係する法律	12	1 医事法 1) 保健師助産師看護師法 看護師が行う特定行為研修制度 2) 看護師の人材確保の促進に関する法律 3) 医師法 2 保健衛生法 1) 地域保健法 2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 3 医療品医療機器等法 1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 2) 麻薬及び向精神薬取締法 4 社会保険法 1) 健康保険法 2) 国民健康保険法 3) 介護保険法 5 労働関連法 1) 労働基準法 2) 労働安全衛生法 6 福祉法 1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）	
	1	試験	